



北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	平成 29 年 10 月 18 日
取り扱い	配付を以て解禁

11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じて、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成29年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間（平成22年度創設）」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動等を行うこととしています。

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県における「建設業取引適正化推進月間」の取組については、別紙のとおりです。

配布先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他建設専門紙

問い合わせ先

北陸地方整備局

建政部 建設業適正契約推進官 辺見

TEL025-370-6571 内線 6119

建政部 計画・建設産業課長補佐 青木

TEL025-370-6571 内線 6142

11月は「建設業取引適正化推進月間」です ～みんなで守る適正取引～

建設業における取引の適正化については、従来から、建設業法(昭和24年法律第100号)の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じて、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、国土交通省及び都道府県において、11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動等を行うこととしています。

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県では、「建設業取引適正化推進月間」における取組を以下のとおり予定しています。

1 建設業者を対象とした講習会の開催

新潟・富山・石川の3会場において、建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。(※各会場毎に事前申込みが必要です。)

- 新潟会場 日時：平成29年11月17日(金) 13:00～16:30
場所：新潟県建設会館5階 大会議室 (新潟市中央区新光町7-5)
定員：130名
- 富山会場 日時：平成29年11月21日(火) 14:00～16:10
場所：富山県庁 4階大ホール (富山市新総曲輪1-7)
定員：100名
- 石川会場 日時：平成29年11月22日(水) 9:30～11:50
場所：石川県地場産業振興センター 本館 2階第1研修室(金沢市鞍月2-1)
定員：120名

* 本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の加点対象となる認定講習会です。

2 立入検査の実施

北陸地方整備局と新潟県・富山県・石川県が連携し、立入検査を実施します。立入検査実施にあたり、社会保険等の加入状況や法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況の確認等も併せて行います。

3 ポスターの掲示

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、関係市町村、建設業関係団体において、ポスターを掲示します。

4 ホームページを通じた広報

北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、建設業関係団体において、ホームページを活用し、取引の適正化に関する啓発及び「建設業取引適正化推進月間」の普及に向けた広報を行います。

建設業法令遵守に関する講習会

～ 新潟会場 ～

国土交通省では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における法令遵守に関する各種活動を集中的に行っています。

北陸地方整備局では、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的として、建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催いたします。皆様是非ご参加下さい。

主催：国土交通省北陸地方整備局 厚生労働省新潟労働局 新潟県 (一社)新潟県建設業協会
協賛：(公財)建設業適正取引推進機構

日時：平成29年11月17日(金) 13:00～16:30

会場：新潟県建設会館 5階大会議室
(新潟市中央区新光町7-5 TEL025-285-7111(開催日のみ))

講習会の内容及びスケジュール：

13:00 開会 (12:45～受付開始)

13:10～ 「建設工事における労働災害防止について」

- ・建設業における労働災害防止対策

講師：新潟労働局担当官

- ・足場に関する安全措置について(手すり先行足場の実演を含む)

講師：全国仮設安全事業協同組合

- ・北陸地方整備局における労働災害防止の取組

講師：北陸地方整備局企画部担当官

15:30～ 「建設業法令遵守等について」

- ・建設業の現状と課題並びに建設業の法令遵守に向けた取組について

講師：北陸地方整備局建政部担当官

- ・建設業のコンプライアンス

講師：(公財)建設業適正取引推進機構担当官

16:30 閉会

定員：建設業者 130名

受講
無料

お申込：次頁の受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の加点対象となる認定講習会です。

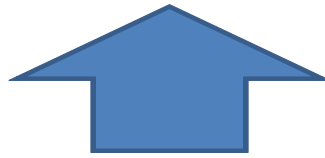
お申込：次頁の受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

◆お問合せ◆ 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 青木、調査係長 薄田

TEL:025-370-6571 FAX:025-280-8746

【FAX:025-280-8746】

北陸地方整備局 建政部
計画・建設産業課 調査係 行



以下必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申し込み下さい。

建設業法令遵守に関する講習会 受講申込書

(11/17 新潟会場)

業 者 名		
許可行政庁	北陸地整 ・ 新潟県 ・ 富山県 ・ 石川県 その他() ※○を付けて下さい。 所属団体(建設業) _____	
所 在 地	〒 _____	
TEL・FAX		
受 講 者 (役職・氏名)	役 職	氏 名
	-----	-----
アンケート	○本講習会の開催を何で知りましたか。 新聞記事 ・ HP (北陸地整 ・ 県 ・ 建設業協会) ・ メルマガ その他() ※○を付けて下さい。(複数可)	
	○講習会で今後聞いてみたい内容があればご記入下さい。 _____	

【申込みの前にご確認下さい】

- ① お申し込みは先着順、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- ② 会場の広さに限りがありますので各団体等3名までの申し込みとさせていただきます。
- ③ 定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。(連絡がない場合は受講可能です。)
- ④ 講習会出席者専用の駐車場はございません。別添を参照し、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
- ⑤ ご記入いただいた個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。

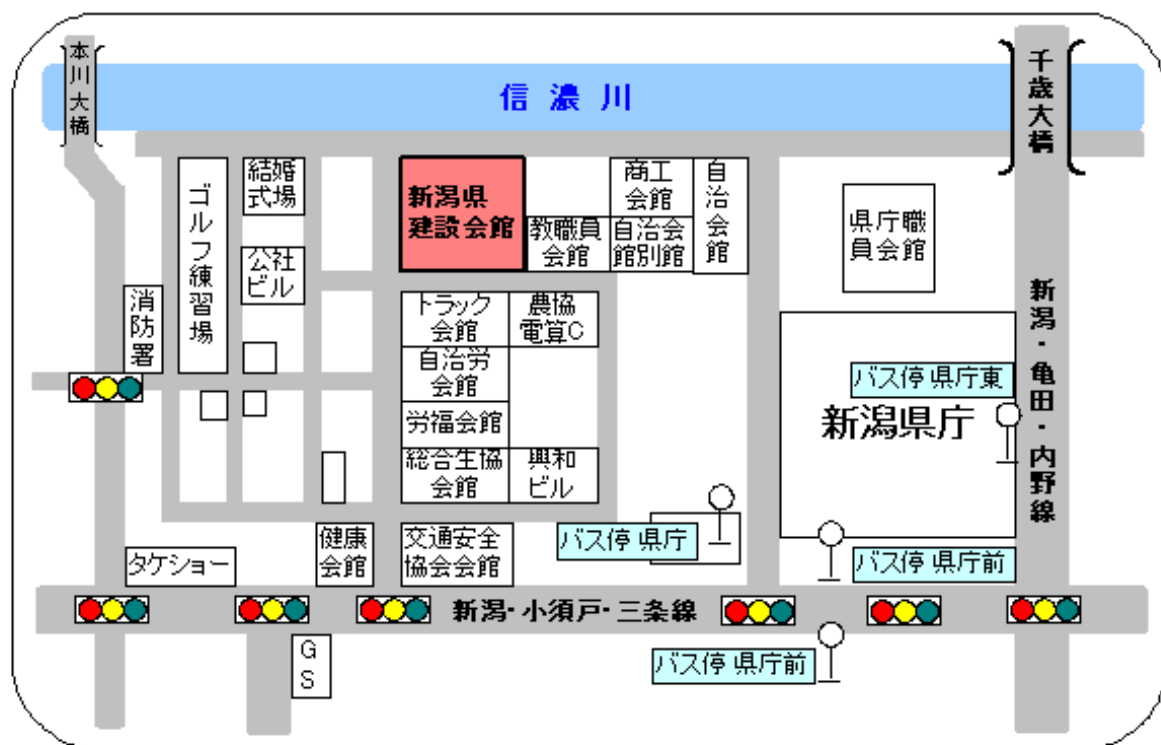
<JR新潟駅南口より> ・バス(県庁行き)・・・20分
 ・タクシー・・・15分

別 添

<JR新潟駅万代口より> ・バス(川岸町経由県庁行き)・・・30分



◎ 付近図 ◎



建設業法令遵守に関する講習会

～ 富山会場 ～

国土交通省では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における法令遵守に関する各種活動を集中的に行っています。

北陸地方整備局では、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的として、建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催いたします。皆様是非ご参加下さい。

主催：国土交通省北陸地方整備局 富山県 (一社)富山県建設業協会

協賛：(公財)建設業適正取引推進機構 後援：富山県建設産業団体連合会

日時：平成29年11月21日(火) 14:00～16:10

会場：富山県庁 4階大ホール

(富山市新総曲輪1-7 TEL076-444-3312(開催日のみ))

受 講
無 料

講習会の内容及びスケジュール：

14:00 開 会 (13:45～受付開始)

14:10～ 「建設業法令遵守等について」

・建設業の現状と課題並びに建設業の法令遵守に向けた取組について

講師：北陸地方整備局建政部担当官

・建設業のコンプライアンス

講師：(公財)建設業適正取引推進機構担当官

15:20～ 「建設工事における労働災害防止について」

・建設業における労働災害防止対策

講師：富山労働局担当官

・北陸地方整備局における労働災害防止の取組

講師：北陸地方整備局企画部担当官

16:10 閉 会

定 員：建設業者 100名

お申込：次頁の受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の加点対象となる認定講習会です。

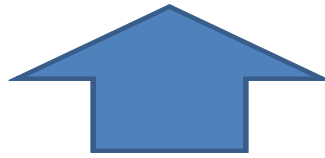
◆お問合せ◆ 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 青木、 調査係長 薄田

TEL:025-370-6571 FAX:025-280-8746

【FAX:025-280-8746】

北陸地方整備局 建政部

計画・建設産業課 調査係 行



以下必要事項をご記入のうえ、

FAXにてお申し込み下さい。

建設業法令遵守に関する講習会 受講申込書

(11/21 富山会場)

業 者 名		
許可行政庁	北陸地整 ・ 新潟県 ・ 富山県 ・ 石川県 その他() ※○を付けて下さい。 所属団体(建設業) _____	
所 在 地	〒 _____	
TEL・FAX		
受 講 者 (役職・氏名)	役 職	氏 名
	-----	-----
アンケート	○本講習会の開催を何で知りましたか。 新聞記事 ・ HP (北陸地整 ・ 県 ・ 建設業協会) ・ メルマガ その他() ※○を付けて下さい。(複数可) -----	
	○講習会で今後聞いてみたい内容があればご記入下さい。 _____	

【申込みの前にご確認下さい】

- ① お申し込みは先着順、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- ② 会場の広さに限りがありますので各団体等3名までの申し込みとさせていただきます。
- ③ 定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。(連絡がない場合は受講可能です。)
- ④ 講習会出席者専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
- ⑤ ご記入いただいた個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。

建設業法令遵守に関する講習会

～ 石川会場 ～

国土交通省では、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における法令遵守に関する各種活動を集中的に行っています。

北陸地方整備局では、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的として、建設業者を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催いたします。皆様是非ご参加下さい。

主催：国土交通省北陸地方整備局 石川県 (一社)石川県建設業協会
協賛：(公財)建設業適正取引推進機構 後援：石川県建設産業連合会

日時：平成29年11月22日(水) 9:30～11:50

会場：石川県地場産業振興センター
本館 2階第1研修室
(金沢市鞍月2-1 TEL076-225-1712(開催日のみ))

受 講
無 料

講習会の内容及びスケジュール：

9:30 開 会 (9:15～受付開始)

9:40～ 「建設業法令遵守等について」

- ・建設業の現状と課題並びに建設業の法令遵守に向けた取組について
講師：北陸地方整備局建政部担当官
- ・建設業のコンプライアンス
講師：(公財)建設業適正取引推進機構担当官
- ・石川県の発注における下請事業者の社会保険加入について
講師：石川県土木部監理課担当官

11:00～ 「建設工事における労働災害防止について」

- ・建設業における労働災害防止対策
講師：石川労働局担当官
- ・北陸地方整備局における労働災害防止の取組
講師：北陸地方整備局企画部担当官

11:50 閉 会

定 員：建設業者 120名

お申込：次頁の受講申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

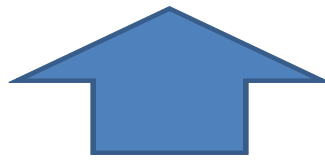
本講習会は(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)の加点対象となる認定講習会です。

◆お問合せ◆ 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 青木、 調査係長 薄田
TEL:025-370-6571 FAX:025-280-8746

【FAX:025-280-8746】

北陸地方整備局 建政部

計画・建設産業課 調査係 行



以下必要事項をご記入のうえ、

FAXにてお申し込み下さい。

建設業法令遵守に関する講習会 受講申込書

(11/22 石川会場)

業 者 名		
許可行政庁	北陸地整 ・ 新潟県 ・ 富山県 ・ 石川県 その他() ※○を付けて下さい。 ----- 所属団体(建設業) _____	
所 在 地	〒 _____	
TEL・FAX		
受 講 者 (役職・氏名)	役 職	氏 名
	-----	-----
アンケート	○本講習会の開催を何で知りましたか。 新聞記事 ・ HP (北陸地整 ・ 県 ・ 建設業協会) ・ メルマガ その他() ※○を付けて下さい。(複数可) ----- ○講習会で今後聞いてみたい内容があればご記入下さい。 _____	

【申込みの前にご確認下さい】

- ① お申し込みは先着順、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- ② 会場の広さに限りがありますので各団体等3名までの申し込みとさせていただきます。
- ③ 定員超過により受講をお断りする場合に限り、当局よりご連絡いたします。(連絡がない場合は受講可能です。)
- ④ 公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。
- ⑤ ご記入いただいた個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。